

令和2年度 契約変更一覧(工事及び工事系委託) 10月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く
契約金額の変更を伴わない契約を除く

番号	件名	契約金額 (変更前)	契約金額 (変更後)	契約相手先	担当課
1	板橋区平和公園改修工事	14,251,600	15,273,500	西山都市開発株式会社 東京支店	土木部みどり公園課
2	道路補修工事(6)	76,857,000	78,376,100	株式会社SEKI	土木部工事課
3	道路補修工事(2005)	87,066,100	89,901,900	辰島建設株式会社	土木部工事課
4	西台一丁目周辺北地区道路境界測量委託	2,024,000	2,333,100	株式会社森測量設計事務所	都市整備部市街地整備課
5	区立赤塚植物園管理舎改築工事	98,890,000	100,881,000	大城建設株式会社	政策経営部施設経営課
6	区立文化会館大ホール及び小ホール天井落下防止ネット設置工事設計委託	5,940,000	7,642,800	株式会社アイ企画	政策経営部施設経営課
7					
8					
9					
10					

番 号	1
-----	---

契約番号	板契第5020700017号		
工 事 件 名	板橋区平和公園改修工事		
工 事 場 所	板橋区常盤台四丁目3番地内		
工 事 概 要	【園路広場整備工】 ダスト舗装(厚4cm) 518㎡ 【サービス施設整備工】 テーブルベンチセット 1式、縁台A 1基、縁台B 1基、スツール 4基、日除け ネット取替 1箇所 【管理施設整備工】 擬木ロープ柵 211.8m 【遊戯施設整備工】 砂場 1箇所、フェンス 24基、門扉 2基		
業 種	造園		
契約確定日	令和2年7月16日		
工 期	令和2年7月17日から令和2年10月29日まで		
契約変更日	令和2年10月7日		
請 負 者	西山都市開発株式会社 東京支店		
請 負 者 地 所	東京都板橋区板橋2-63-4 グローリア初穂板橋311号室		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	みどり公園課 南部公園事務所		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和2年10月29日まで	令和2年10月29日まで	変更なし
契 約 金 額	14,251,600	15,273,500	1,021,900
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

変更理由

本件工事のパーゴラ日除けネット取替において、パーゴラ木桁の腐朽が進行していることが判明したため、新材への交換及び鉄桁の腐朽防止のための塗装にかかる経費を増額する。

変更概要

工種	形状・内容	単位	当初数量	変更数量	増減
パーゴラ桁部取替	国産杉□100×60×L4000//防虫・防腐・防カビ	本	0	21	21
パーゴラ鉄桁部塗装	ケレン・錆止め・中塗・上塗	m ²	0	10	10

番 号	2
-----	---

契 約 番 号	板契第5020700009号		
工 事 件 名	道路補修工事(6)		
工 事 場 所	板橋区舟渡二丁目10~25番地先		
工 事 概 要	車道舗装工等		
業 種	道路舗装工事		
契 約 確 定 日	令和2年6月4日		
工 期	令和2年6月5日から令和2年10月22日まで		
契 約 変 更 日	令和2年10月7日		
請 負 者	株式会社SEKI		
請 負 者 地 所	板橋区板橋二丁目41番12号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	工事課 赤塚土木事務所		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和2年10月22日	令和2年11月20日	20日間
契 約 金 額	76,857,000	78,376,100	1,519,100
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

別紙

(変更理由)

本工事は、設計では昼夜間施工で行う道路補修工事であったが、本工事の先行企業工事(水道局)が夜間施工で施工したことから、近隣住民より連続して長期間におよぶ夜間施工は止めて昼間施工にする要望とともに、当該路線は、日々大型車両が通行することから、これらの通行に伴う振動が道路工事後は、少なくなるような施工をしてほしいとの要望があった。

検討した結果、当該路線の周辺が住宅地であることを考慮し、昼間施工等へ設計変更するものである。

なお、昼間施工とするにあたり隣接工場、志村警察署と協議を重ねた結果、工場へ搬入搬出する大型車両の比較的少ない日に施工することや大型車両の通行経路に交通誘導員を適正に配置することとした。これに伴い、施工日が限られてくるため、工期の延伸を行う。

(変更概要)

	既 定	変 更	増△減
工 期	令和2年10月22日まで	令和2年11月20日まで	20日間

工 種	規 格・寸 法	単 位	当初数量	変更後数量	増△減
車道舗装工					
車道舗装工	舗装厚55cm(夜間施工)	m ²	1914	0	△ 1914
車道舗装工	舗装厚55cmポリマー改質Ⅱ型(昼間施工)	m ²	0	1914	1914
取付管工					
取付管工布設工	呼び径 200mm(夜間施工)	箇所	26	0	△ 26
取付管内面被覆工	厚8.0mm以下(昼間施工)	箇所	2	28	26
公共下水道改良工					
下水人孔上部取替工	内径60cm鉄蓋T-20	箇所	1	0	△ 1
下水人孔上部取替工(機械施工)	内径60cm鉄蓋T-20	箇所	0	1	1
下水人孔上部取替工	内径60cm鉄蓋T-25	箇所	8	0	△ 8
下水人孔上部取替工(機械施工)	内径60cm鉄蓋T-25	箇所	0	8	8
交通管理					
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人	101	311	210
交通誘導警備員(夜間)	交通誘導警備員B	人	92	0	△ 92

番 号	3
-----	---

契 約 番 号	板契第4310700077号		
工 事 件 名	道路補修工事(2005)		
工 事 場 所	板橋区中丸町59～南町59番地先 外1路線		
工 事 概 要	車道舗装工 L形側溝工等 取付管工等 公共下水道改良工		
業 種	道路舗装工事		
契 約 確 定 日	令和2年3月25日		
工 期	令和2年3月26日から令和2年10月20日まで		
契 約 変 更 日	令和2年10月15日		
請 負 者	辰島建設株式会社		
請 負 者 地 所	東京都板橋区小茂根三丁目5番3号		
根 拠 規 定	契約約款第18条		
担 当 課	工事課 板橋土木事務所		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和2年10月20日まで	令和2年11月11日まで	15日間
契 約 金 額	87,066,100	89,901,900	2,835,800
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

変更理由

A路線は、工事着手後に東京都水道局工事と舗装工・L形側溝据替工の一部が重複していることが判明した。水道局と協議の結果、重複部分は水道局が施工することとなったため、該当工種を減額変更する。

取付管布設工について、当初設計では全面通行止めの施工であったが、工事施工にあたり所轄警察署と実施協議をしたところ、車両を交互通行させながらの施工を提案された。それを検討した結果、交互通行しながらの施工が最適と判断した。このため、施工日が取付管1本当りに2日必要となり、工事期間日数・交通誘導警備員を増額変更する。

公共下水道改良工について、工事着手後に事前調査をした結果、一部污水管の破損が大きく、内面被覆工が施工不可能と判断した。このため、工種を取付管取替工にし、減額変更する。

B路線は、車道上の電柱をみどりと公園課管理の歩道に移設する工事である。設計段階では現場に横断抑止柵はなかったが、歩行者の安全を考慮し、みどりと公園課が横断抑止柵を設置したため、電柱の移設場所を確保するために必要な横断抑止柵・支柱の材料費を増額変更する。

工事契約後に契約図面の誤植を発見したため、工事総括表の舗装仮復旧工（厚20cm）を30m²から28m²に訂正する。なお、設計書内の数量は28m²だったため、金額変更は行わない。

変更概要

	既 定	変 更	増△減
工 期	令和2年10月20日まで	令和2年11月11日まで	15日間

工 種	規格・寸法（摘要）	単 位	変更前	変更後	増△減
舗装工	厚13cm	m ²	527	500	△27
L形側溝据替工	300B・E・歩	m	100.2	91.7	△8.5
L形側溝用集水ます縁塊据替工	300用	箇所	16	15	△1
電柱移設復旧工		式	1	0	△1
電柱移設復旧工（材料費含む）		式	0	1	1
取付管取替工	塩ビ管内径150mm 最大掘削深1.5m以下	箇所	27	28	1
污水取付管内面被覆工	内径150mm	箇所	8	7	△1
交通誘導警備員費（道路）	交通誘導警備員B	人	239	363	124
交通誘導警備員費（下水）	交通誘導警備員B	人	140	152	12

番 号	4
-----	---

契 約 番 号	板契第5021100019号		
工 事 件 名	西台一丁目周辺北地区道路境界測量委託		
工 事 場 所	板橋区西台一丁目34～36番先		
工 事 概 要	4級基準点測量	4点	
	作業計画	1業務	
	資料調査	1.8千㎡	
	境界確認	0.5千㎡	
	境界測量	0.5千㎡	
	用地実測図原図等の作成	0.5千㎡	
	公共用地境界確定協議	一式	
業 種	測量		
契 約 確 定 日	令和2年7月16日		
工 期	令和2年7月17日から令和2年11月6日まで		
契 約 変 更 日	令和2年10月26日		
請 負 者	株式会社森測量設計事務所		
請 負 者 地 所 在 地	東京都板橋区大谷口北町35番1号		
根 拠 規 定	契約約款第9条(測量委託)		
担 当 課	都市整備部市街地整備課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和2年11月6日	令和2年11月30日	15日間
契 約 金 額	2,024,000	2,333,100	309,100
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

変更理由

境界標設置について、測量成果に基づき現地の境界標と座標値を確認したところ、境界標の設置本数を当初5本で想定していたが、現地の境界標が座標値と一致していない箇所があったことが判明したので、11本追加し計16本の境界標を正しい位置に設置し直す必要が生じたため。

合わせて上記追加作業による工期延伸を行う。

変更概要

	既定	変更	増△減
契約金額	¥2,024,000-	¥2,333,100-	¥309,100 -
契約期間	令和2年11月6日まで	令和2年11月30日まで	15日間

番 号	5
-----	---

契約番号	板契第4310800085号		
工 事 件 名	区立赤塚植物園管理舎改築工事		
工 事 場 所	板橋区赤塚五丁目17番14号		
工 事 概 要	改築工事 植物園管理舎 木造 床面積190.08㎡ 解体工事 植物園管理舎 S造 床面積154.48㎡ 温室 アルミ造 床面積7.21㎡		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和2年2月20日		
工 期	令和2年2月21日から令和2年12月18日 まで		
契約変更日	令和2年10月2日		
請 負 者	大城建設株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	東京都板橋区泉町27番15号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和2年12月18日	令和2年12月18日	変更なし
契 約 金 額	98,890,000	100,881,000	1,991,000
変更概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・地中障害物の撤去による増額 ・建物北側の擁壁補強工事による増額 ・残土搬出処分量実績が設計想定時より増加したことによる増額 ・建物周辺の外構舗装のアスファルト仮舗装工事による増額 			
変更理由			
<p>新築建物周囲に埋設配管を行うため、北側擁壁際の地盤の掘削を進めていたところ、地中障害が表出したため、撤去が必要となった。その結果、既存擁壁の安全性を確保するため、補強工事が必要となった。また、本工事で撤去した外構舗装を、園路改修工事による該当箇所の工事着手までの期間、利用者の安全確保のためにアスファルト仮舗装工事が必要となったため、設計変更を行う。</p>			

番 号	6
-----	---

契 約 番 号	板契第5021000013号		
工 事 件 名	区立文化会館大ホール及び小ホール天井落下防止ネット設置工事設計委託		
工 事 場 所	板橋区大山東町51番1号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・区立文化会館大ホール及び小ホール天井落下防止ネット設置工事の設計業務 (1)大ホール天井水平投影面積:約715㎡ (2)小ホール天井水平投影面積:約230㎡ ・上記における報告書、強度計算書、改修工事設計図、仮設計画図、工程表、工事内訳書等作成 		
業 種	建築設計		
契 約 確 定 日	令和2年6月18日		
工 期	令和2年6月19日から令和2年12月25日まで		
契 約 変 更 日	令和2年10月23日		
請 負 者	株式会社アイ企画		
請 負 者 地 所	東京都杉並区荻窪四丁目32番3号AKオギクボビル402		
根 拠 規 定	契約約款第17条(設計委託契約)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和2年12月25日	令和3年3月15日	49日間
契 約 金 額	5,940,000	7,642,800	1,702,800
変更概要			
<p>小ホールにおける天井脱落対策工事の再検討を行うため、下記業務を追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工法提案及び工法比較検討資料の作成 ・上記工法における報告書、強度計算書、改修工事設計図、仮設計画図、工程表、工事内訳書等作成 			
変更理由			
<p>当初、大小ホール共に天井落下防止ネットの設置工事を行うことを前提として設計委託を行っていたが、設計及び解析を進める中で、小ホールにおいてネットを固定する躯体強度不足が判明した。これにより、根本的な天井脱落対策の施工方針から再検討が必要になったため、別工法の提案及び詳細検討を設計内容に追加する。</p>			